

重要事項のご説明

1 レンタカー基本料金に含まれる保険・補償

万一ご利用中の事故が発生した場合に補償限度額の範囲で補償されます。

対人補償	1名につき 無制限 (自賠責保険の補償額含む)
対物補償	1事故につき 無制限 [自己負担額(免責額) 5万円]
車両補償	1事故につき 車両時価額 まで [自己負担額(免責額) 5万円 ただしバス・大型貨物車は 10万円]
人身傷害補償	1名につき 3,000万円 まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、 運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 (限度額3,000万円・損害額は保険約款に定める基準に従い算出されます。)

※上記自己負担額および賠償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。
※保険対象外の保険金をお支払いできない事案に該当する事故の場合、補償されません。また警察の事故証明のない場合、補償されない場合もあります。

注意! 保険・補償制度が適用されない例

- 警察に事故の届出を実施しなかった場合(事故証明がない場合)
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転による事故
- 酒気帯び運転による事故
- 借受期間を無断で延滞して使用された場合の事故
- その他貸約款に掲げる事項に違反があった場合など
例) キーを車内に放置して盗難にあった場合

基本的保険・補償制度には含まれずお客様のご負担となるもの

● ノンオペレーションチャージ(NOC)

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

自走可能	予定の店舗に返却された場合	20,000円 (不課税)
自走不可能	予定の店舗に返却されなかった場合	50,000円 (不課税)

※自走可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は50,000円を申し付けます。

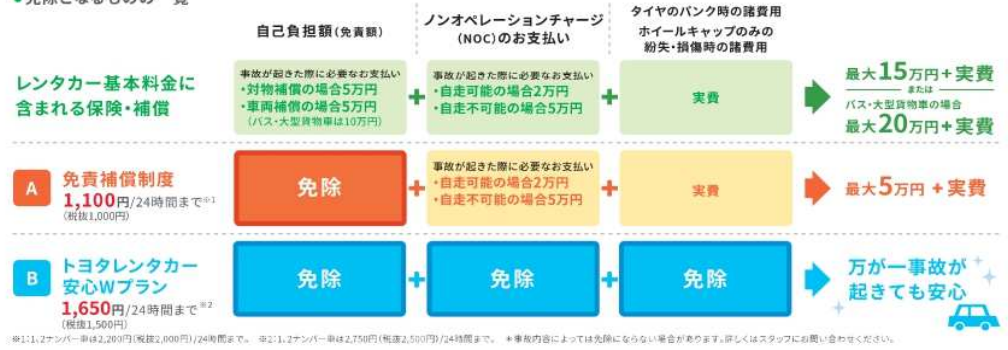
● タイヤのパンク時の諸費用

● ホイールキャップの紛失・損傷時の諸費用

2 選べる補償

基本の補償に保険の自己負担額のお支払いを免除した**免責補償制度**と、さらに**ノンオペレーションチャージ(NOC)**のお支払い免除を加えた**トヨタレンタカー安心Wプラン**をご用意しています。

● 免除となるもの一覧



※1:1.2ナンバー車は2,200円(税別2,000円)/24時間まで。 ※2:1.2ナンバー車は2,750円(税別2,500円)/24時間まで。 ※事故内容によっては免除にならない場合があります。詳しくはスタッフにお問い合わせください。

B トヨタレンタカー安心Wプランだと

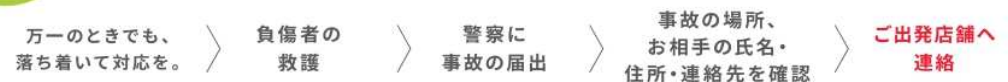
タイヤのパンク時、ホイールキャップのみの紛失・損傷時の諸費用の免除[※]

※新設したタイヤの修理代、タイヤ交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工具、紛失されたホイールキャップ代、ホイールが損傷した場合のホイール代は無料となります。

【ご留意事項】

- 貸約款に定める禁止行為があった場合、故意による事故、汚損(台、禁煙車での喫煙)が認められた場合等はノンオペレーションチャージ(NOC)の支払いは免除されません。
- スペアタイヤへの交換作業については指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様自身でお願いたします。
- スペアタイヤを装着していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険会社のロードサービスへご依頼ください。
- ロードサービスで最寄りの修理工場へ搬送いたします。(損害保険会社のロードサービス指定業者内であれば無料)
- 車を借り出す際パンク修理キットでパンクの応急処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はおお客様の自己負担となります。
- 新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。
- 最新型車種はタイヤと同等のものに交換いたします。(それを超える場合はお客様のご負担となります)
- 事故時にタイヤ修理代またはタイヤ購入代を一括お立て請求いたします。その際は、当該時に店舗にて領収書と引換券にご記入いただきます。

3 万一が事故が発生した場合



4

トヨタレンタカーの基本ロードサービス(基本料金に含まれます)



車両搬送サービス
1事故につき15万円までは補償。
(約180km)



バッテリー上がり時の再始動
バッテリー上がりの際に
ケーブルを繋いでエンジンを再始動。



インロック時のカギ開け対応
レンタカー貸渡証で本人確認ができた場合のみ対応。
ただし以下は対応外。
・セキュリティ装置(リモコンキーなど)つき車種の開錠。
・トランクルームの開錠。
・その他、車種、年式、方針の種類等により出動業者の判断が困難な場合。



パンク時のスペアタイヤ交換
スペアタイヤが装着されていない車両がパンクした際は最寄りの整備工場へ車を搬送。
(パンク修理キットを使用する場合もあり)



落輪引き上げ
落輪引き上げは1mまで。



ガス欠時の燃料補給
1賞渡につき1回限り
最大10Lのガソリンまたは軽油を補充。
ガス欠とは燃料切れによりエンジンが
かからない状態をいう。

※左記ロードサービスは、提携する損害保険会社のサービスです。
※現場での応急修繕・製作費については有料ですが、その作業については無料となります。
※補償額を超過した場合、および保険料金の取崩事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、お客様のご負担となります。
※レンタリース店・保険会社により条件が異なる場合があります。

左記のロードサービスが必要となった場合には、
ご出発時にスタッフがご案内する保険会社まで
ご連絡ください。

5

駐車違反をしないようご注意ください

駐車違反の紙が貼られたら
レンタカーご返却前に、必ず違反処理をお願いします。

駐車違反標章に
記載されている
警察署に出頭してください。

所定の手続きと
反則金などの
支払いをしてください。

レンタカーをご返却ください。
返却の際に
「警察で受け取った書類」
「領収書」などをご提示ください。



反則金と点数の例

普通車で軽停車禁止場所などで放置駐車違反を行った場合

反則金	18,000円
運転免許点数	3点

※交通違反内容により異なります。

レンタカーご返却までに違反処理を していただけなかった場合は・・・

当社が別に定める駐車違反金をご負担いただきます。

普通車	25,000円(不課税)
準中・中・大型車	30,000円(不課税)

違反処理も、駐車違反金もご対応いただけない場合は・・・

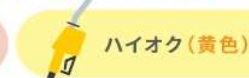
警察、公安委員会およびレンタカー協会に報告すると共に、全国のレンタリース店並びにレンタカー協会加盟店各社での今後のレンタカー貸渡をお断りいたしますので、ご了承ください。なお、レンタカーのご返却後に、警察に出頭・反則金納付のうえ、違反告知書と領収書のある納付書・領収書等の書類を、所定の方法でご提示いただくことにより、お預かりした金額をご返金いたします。

6

返却時の燃料について

ご出発時、原則ガソリン(または軽油)は満タンで貸出しますので、
ご返却前に最寄りのガソリンスタンドで給油してください。
満タンでない場合には、走行距離に応じ所定の燃料代を申し受けます。

セルフスタンドで給油される場合、油種を間違えないように注意してください。



ハイブリッド車は、満タン返却が不要な
「ハイブリッド燃費精算」をおすすめします。

お得で便利な
「ハイブリッド燃費精算」

お客様の走行距離および燃費実績から算出した
燃料代を申し受けます。ディスプレイに表示される
「平均燃費」を活用して、燃費精算を実施します。
満タン返却の手間が不要で、エコドライブをする
ほど燃料代がお得になります。



JAF会員証レンタル

レンタル料 550円(税抜500円)/回

レンタカーの旅をさらにお得に! 安心安全もより充実!

- ・全国のJAF提携施設で会員優待が受けられます。
 - ・24時間受付のJAFロードサービスセンターが利用できます。
- (英語・中国語・韓国語にも対応)



提携施設が
お得!

(コールセンター)
24時間OK!
英語・中国語・
韓国語 OK!

※レンタカー基本料金への「JAF割引」は適用対象外です。
※T2(標準デッキ以外)・T3・T4・BUSクラスは対象外です。
※破損・紛失された場合、発行費用として別途2,000円(非課税)をご負担いただきます。

安全運転でいってらっしゃいませ。